

令和7年 第1回知名町議会臨時会

第 1 日

令和7年1月14日

令和7年第1回知名町議会臨時会議事日程
令和7年1月14日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第2号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第3号 令和6年度知名町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第6 議案第4号 令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第5号 令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第6号 令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第7号 令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田尻博樹議員	2番	長山美香議員
3番	原崎幸雄議員	5番	西吉信議員
6番	高風勝一郎議員	7番	福川勝久議員
8番	窪田仁議員	9番	根釜昭一郎議員
10番	西文男議員	12番	川畑光男議員
13番	外山利章議員		

1. 欠席議員（1名）

11番 福井源乃介議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

藤田孝一 議会事務局長 元榮聡子 議会事務局主事

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井力夫	町長	赤地邦男	副町長
田中幸太郎	教育長	成美保昭	総務課長
西富士雄	総務課長補佐	永野道也	企画振興課長
岡越豊	農林課長	上村隆一郎	農業委員会事務局長
英敬一	建設課長	下田浩治	耕地課長
平和仁	会計管理者兼会計課長	井上修吉	税務課長
元榮吉治	町民課長	中村里佐子	保健福祉課長
久永裕一	上下水道課長	原田孝二	子育て支援課長
池沢由美子	教育委員会事務局長	田邊栄	教育委員会事務局参事
東里樹	学校給食センター所長	夏迫裕作	建設課長補佐

△開 会 午前 10 時 00 分

○外山利章議長

議場におられる皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

ただいまから令和7年第1回知名町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

会議規則第2条の規定により、議席番号11番、福井源乃介議員から本議会の欠席届の提出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

直ちに本日の日程に入ります。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○外山利章議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって川畑光男議員及び田尻博樹議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○外山利章議長

日程第2、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

△日程第3 議案第1号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○外山利章議長

日程第3、議案第1号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期

付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、皆さん、改めましておはようございます。

新年、皆さんにとっては輝かしい新年をお迎えのことだと思います。

先週行われました町の出初め式におかれましては、議員の皆さんにもご参加いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、令和7年の第1回臨時議会におきまして、議案第1号の説明をさせていただきます。

ただいまご提案申し上げました議案第1号は、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、令和6年人事院勧告及び改正後の一般職の職員の給与に関する法律に準じ、令和6年12月期における期末手当及び勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるとともに、民間給与との格差1万1,183円を解消するため、給料表の引上げを改定するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ、附則まで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○外山利章議長

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第2号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

○外山利章議長

日程第4、議案第2号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第2号は、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、令和6年人事院勧告及び改正後の特別職の職員の給与に関する法律に準じ、令和6年12月期の期末手当支給月数0.05月分の引上げについて改定するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第3号 令和6年度知名町一般会計補正予算（第6号）について

○外山利章議長

日程第5、議案第3号、令和6年度知名町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第3号は、令和6年度知名町一般会計補正予算（第6号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億5,134万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億6,645万6,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、国の補正に伴い、普通交付税を増額計上、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額計上しております。

歳出につきましては、人事院勧告に伴う職員の人件費等を増額計上、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民税非課税世帯を支援するため、給付金一体支援枠事業費及び各支援事業費を新規計上しております。

地方債は、起債限度額の調整により、水道管路緊急改善事業費及び水道施設再編推進事業費の変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○根釜昭一郎議員

すみません、総括で、今補正予算には関係なくて申し訳ないんですけども、農繁期に入り、特に2月以降、サトウキビ、花卉、ジャガイモ、また2月、3月、4月ぐらいまでなりますと、転入・転出等、また公共工事等の資材の運送等、この運送事業のほうはかなり立て込んでくる事態が発生します。全国的にも運送の問題はテーマとなっておりますけれども、本町に、まあ本町、本島においても、よりシビアな状況が見込まれると思うんですけども、その件に関して、まちとして何らかの検討、対策等を、現段階で検討等をされたことはあるのでしょうか。

○今井力夫町長

まず、この冬場におきましては、サトウキビの刈取り時期に当たります。このサトウキビ生産者のこれまで1年間のご苦勞をきちんと商品化できるように、生産者、そしてハーベスタ、そして運送業界、南栄糖業、この4者において滞りなく輸送ができるようにということで、昨年末において、この4者の中、特に南栄糖業とこの輸送業界の間では綿密な打合せを数回行っているのが現状でございます。

まちのほうからも、以前、運送業の混雑等について、輸送費等の増額要望がございましたので、その件につきましては、南栄糖業のほうに私のほうからも、輸送業が非常に燃料高騰、それから人件費の高騰等があるので、輸送費の増額にしっかり対応するよというようにお話を申し上げてあります。

現在、南栄糖業と1月の6日にも打合せを行いましたけれども、この時点では、運送について、大きな支障は今の段階ではないであろうというようなことを言われております。

それから、海上輸送については、町内の海上輸送関係の皆さんとの話合いの中では、役場建設が一段落しましたので、島外からの永良部への海上輸送等につきましの滞りというのは、現在のところ考えられないというような回答をいただいております。

以上です。

○根釜昭一郎議員

農林課長のほうにお尋ねしますが、今、サトウキビに関しての回答あったんですけれども、サトウキビもこの製品の出荷の際、あと花卉、ジャガイモ等は非常に同時期になり、島内の運送業者のほうも限られていますので、その辺の声は何っていないでしょうか。

○岡越 豊農林課長

先ほど、町長からサトウキビについてはございました。サトウキビについては、今、昨日時点の圧搾計画に対しまして、遅れが300トンほどということで、サトウキビに関しては、もうほぼ計画どおりに進んでいるところです。これは、天候的にも恵まれて、先ほど町長からあったとおり、運送会社等の確保ができていくところがあるかと思えます。

あわせて、今後、3月、4月ということで、最も物流が動く時期になりますけれども、これについては、運送会社が今後どうなるかというところについては、農協と先般11月にこの関係のいろいろ話をしましたけれども、今のところ、社会的に対応していくということで、特段混乱があるようなことは聞いておりません。

○根釜昭一郎議員

本町、本島の場合は、どうしても農繁期のほうが一時期に集中しますので、今後、ますますマンパワーが不足していく中で、運送、全国的に問題となるよりも、より厳しい状況が生まれてくる可能性がありますので、そういうことがないように、また今年度も何らかの支障がある場合には対応のほうよろしくということと、来年度以降、この事業がスムーズにできるように何らかの手だてをしていただければと要請して、終わります。

○外山利章議長

続けます。

歳出、2ページ。

第2表、地方債補正、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、4ページ。

歳出、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、5ページ。

○西 文男議員

すみません、戻っていただいて、6ページです。

ちょっと確認します。この物価高騰対応重点支援の地方創生臨時交付金、この歳出方法というか、使途を国のほうから、これについてこういう形でという明確な交付金の目的というのは示されていたかどうか、お伺いします。

○西 富士雄総務課長補佐

これは、昨年12月に国の補正予算で手当てされたものですけれども、この枠としては低所得者支援枠、それから推奨事業メニューと、2つ、メニューがございます。

低所得者支援枠につきましては、非課税世帯の方に給付金、それから非課税世帯に18歳以下のお子さんがいらっしゃった場合は2万円の加算がつくという枠がございます。

もう一つは、推奨事業メニューということで、これはもう令和5年の事業から実施しておりますが、この生活者支援、それから事業者支援というところでメニューがございまして、エネルギーや食料品の価格等の物価高騰に伴う低所得者支援とか、事業者支援でいきますと、医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援等がございます。

○西 文男議員

説明書でそういう形書いてあるんですが、例えば養護老人ホームの給食費とか具体的に書いてありますが、これ非課税世帯の町民については理解をしました。

それから、事業所についてはそういう形になっているんですが、例えば農家の

方々、非常に厳しい状況下になっております。その中で、燃料費でありますとか堆肥の高騰、それから畜産におきまして肥料、飼料等々が非常にあるんで、その辺は、今回、その対象外だったのか、それともまちの中でそれについての補助というのは計画に入らなかったのか、お伺いします。

○西 富士雄総務課長補佐

西議員のおっしゃられた事業につきましては、今年度、補正予算で畜産の飼料の高騰の分の補助を一般財源のほうでしてございまして、これを今回、この物価高騰の重点交付金の中で財源を充て替えるとなります。で、今回、3,700万円ほど、たしか限度額があったと思いますが、今回この補正の中では全てこれを充てているわけじゃなくて、残がございますので、この残は本省繰越しということで、令和7年度の当初予算に持っていくしますので、その中でそういった事業に充てるかどうかは検討したいと思っています。

この事業につきましては、令和6年の4月1日からやっている事業について充当できるとなっておりますので、取りあえず今年度で物価高騰に関する事業にこの分を充てて、残った分はまだ来年度、こういった事業に充当するののかというのは検討していきたいと思っています。

○西 文男議員

今の回答で理解はできました。

それでは逆に、今度は災害、豪雨災害であったバレイショ等々の被害を受けられた方々が、3トンぐらいの目安で種子については補助を考えているという答弁がありました。そういう形の、これ物価高騰ではありません、自然災害についての農家の収入が減になりましたが、その辺についてのこの事業に対する補助はできないかどうか、お伺いします。

○岡越 豊農林課長

豪雨のときに、種子等が流れて災害に遭った皆様がいらっしゃいます。こちらに関しては、バレイショの植付け直後でございましたので、農協のほうから種子等の助成が経済連を通して行われているところでございます。

こちらの交付金につきましては、物価高騰支援ということで、先ほどあった飼料高騰の部分、それから生活者支援という部分に充てられてございますので、交付金の使途が違うということで、そちらの大雨の被害の方の救済にはなってはございません。

大雨の被害に関しましては、なかなかこれを、出荷物ではないことから、種子ということで、原材料の部分になってきますので、直接的な支援が非常に難しいです

し、また町単でそこを行っていくというところは非常に難しいところではございますが、収入保険等の推進を含めて、またそういう農家の経営安定には努めてまいりたいと思います。

○外山利章議長

続けます。

歳出、7ページから。

8ページ。

9ページ。

10ページ。

11ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、令和6年度知名町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第6 議案第4号 令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○外山利章議長

日程第6、議案第4号、令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第4号は、令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳出予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,800,280万4,000、2,000円と定めております。

主な補正内容は、歳出につきましては、保険給付費を減額計上し、諸支出金を増額計上しております。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳出、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳出による質疑を行います。

歳出、3ページ。

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、令和6年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第5号 令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○外山利章議長

日程第7、議案第5号、令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第5号は、令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳出予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,475万1,000円と定めております。

主な補正内容は、歳出については、給料、通勤手当、勤勉手当、共済組合事務費、舞台機器操作手数料を増額計上し、扶養手当、研修費受講料を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳出、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳出による質疑を行います。

歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、令和6年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第8 議案第6号 令和6年度知名町水道事業会計補正予算
（第3号）について

○外山利章議長

日程第8、議案第6号、令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第6号は、令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的支出を182万4,000円、資本的収入を10億

1, 121万5, 000円、資本的支出を10億1, 168万7, 000円、それぞれ増額計上しております。

主な補正内容は、収益的支出においては人事院勧告に伴う職員の給与に関する費用を増額計上、資本的収入及び支出につきましては、水道施設再編推進事業及び水道管路緊急改善事業費における補助金、費用をそれぞれ増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

○高風勝一郎議員

現在、ハチマキ線を含めて新たな水道管の布設工事が行われております。すみません、聞いた話で申し訳ないんですが、一旦12月の下旬で工期を取っているというふうに聞きました。その経緯と今後のまた計画等を伺います。よろしく。

○久永裕一上下水道課長

ハチマキ線東回りですけれども、現在、工事を行っておりました。12月いっぱいでの工期で発注をしましたが、資材等の搬入に伴う遅れが生じて、12月いっぱいでの工事が完了ができないというところで、一旦その工区については繰越しを行っていくということで、ハチマキ線沿いに出荷場が——出荷場というか、個人の出荷場がありますので、それに伴う1月から6月までは工事を行わないでくれというお話がありましたので、それに伴って6月から再度再開をして工事を終わらすという形になります。

○高風勝一郎議員

資材等の遅れと、あと出荷場への配慮していただいたということで大変ありがたく思っております。これからの時期、おっしゃった12月から5月の間は、ジャガイモ、サトウキビ運搬車等含めて、交通量の、先ほども根釜議員が話をしましたが、多くなる時期で、その中で配慮していただいたということで大変、まあ繰越しにはなりますが、対応していただいたということで感謝をいたしております。ありがとうございます。

○外山利章議長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

- 1 ページ、収益的支出、資本的収入支出。
- 2 ページ、起債の限度額変更。
- 3 ページ、実施計画書、収益的支出。
- 4 ページ、資本的収入支出。
- 5 ページ、実施計画明細書、収益的支出。
- 6 ページ、資本的収入支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、令和6年度知名町水道事業会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第7号 令和6年度知名町下水道事業会計補正予算
（第2号）について

○外山利章議長

日程第9、議案第7号、令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第7号は、令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的支出を目間で組み替え、資本的支出を382万8,000円増額計上しております。

主な補正内容は、収益的支出は、人事院勧告に伴う職員の給与に関する費用、検針システム改修費用をそれぞれ組み替え、資本的支出は知名環境センターの機器修繕に関する費用を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

1 ページ、収益的支出。

2 ページ、実施計画書、収益的支出、資本的支出。

3 ページ、実施計画明細書、収益的支出。

4 ページ、資本的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、令和6年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

○今井力夫町長

訂正をしたいところがございます。

議案第4号で金額の読み間違いがありましたので、訂正します。

総額をそれぞれ12億2,804万2,000円と訂正をさせていただきます。

○外山利章議長

以上で本臨時会に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回知名町議会臨時会を閉会します。

ご起立ください。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 外山 利章

知名町議会議員 川畑 光男

知名町議会議員 田尻 博樹